

県外保育士移住促進事業 申請から送金までの流れ

移住支援金の募集、問合せ対応【県社協】

交付申請書のとりまとめ【県社協】

【必要書類】

- 1 申請者本人が確認できる写真付き書類（運転免許証又はマイナンバーカード等の写し）
 - 2 移居前（転居前）の住所が確認できる書類（住民票又は公共料金等の明細書の写し）
 - 3 採用時の労働条件通知書の写し
- ※上記通知書に「就業規則による」と記載がある場合は、就業規則を添付すること。
- 4 採用時の履歴書の写し
 - 5 在職証明書（第1号様式 第5条関係 別紙）
 - 6 保育士登録証の写し

書類の審査【県子育て支援課】

※申請時点で勤務期間が1年に達している方

交付決定・送金口座申請書提出依頼
【県子育て支援課】

送金口座申請書受取【県子育て支援課】

移住支援金支給【県子育て支援課】

書類の審査【県子育て支援課】

※申請時点で勤務期間が1年に達していない方
(R9.3.31までに達する見込で提出)

交付決定・送金口座申請書提出依頼
【県子育て支援課】

在職確認・在職証明書受取【県社協】

送金口座申請書・在職証明書受取
【県子育て支援課】